

2025

八街市住宅用設備等 脱炭素化促進事業補助金

申請の手引き

申請受付期間

令和7年6月16日（月）午前8時30分～令和8年2月27日（金）午後5時15分まで
期間内でも、当該年度の予算がなくなり次第、受け付け終了となります。

八街市 経済環境部 環境課 保全係
電話 043-443-1406
受付時間 午前8時30分から午後5時15分
土・日・祝日及び年末年始（12月
28日から1月3日まで）を除く
ホームページ
<https://www.city.yachimata.lg.jp/soshiki/21/>

目次

本書を読むにあたって	2
補助金交付申請に必要な書類一覧	3
概要	4
はじめに	4
補助金の交付対象	4
申請から補助金交付までの流れ	7
1. 交付申請に必要な書類等	8
①交付申請書（様式第1号）	8
②補助対象設備及び導入に係る概要書(様式第2号)	9
③補助対象経費の内訳が明記されている契約書等の写し	11
④貸与料金の算定根拠明細書（様式第2号の2） ※リースの場合のみ	12
⑤補助対象経費の支払いを証する書類・内訳書の写し	13
⑥補助対象設備の型式、能力等の仕様が確認できる書類（カタログ又は仕様書等）	14
⑦補助対象設備の配置図	14
⑧補助対象設備の設置状況（設置前・設置後等）が確認できる写真 （電気自動車等にあつては、保管場所において撮影した写真）	14
⑨補助対象設備を設置した住宅の位置図	16
⑩補助対象設備が未使用品であることが確認できる書類（未使用品であることを証明 できるもの及び保証書の写し）（電気自動車等を除く）	16
⑪申請者が属する世帯全員の住民票の写し（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車は申請者の住民票の写し）	16
⑫申請者の市税の滞納がないことを明らかにする書類	17
⑬家庭用燃料電池システム（エネファーム）	17
⑭定置用リチウムイオン蓄電システム	17
⑮電気自動車・プラグインハイブリッド自動車	18
⑯V2H充放電設備本体	18
⑰その他市長が必要と認める書類	18
2. 交付請求に必要な書類	19
交付請求書（様式第4号）	19
申請書類の提出先	20

本書を読むにあたって

本書は、「八街市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金」の交付を受けようとする方が、
当市への申請を行う際の手続きについて説明するものです。

本書において、以下の名称については、略称名を使用いたします。

	正式名称	略称名
1	八街市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金	補助金
2	八街市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱	交付要綱
3	八街市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金 交付申請書（様式第1号）	交付申請書
4	八街市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金 補助対象設備及び導入に係る概要書（様式第2号）	概要書
5	八街市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金 交付（不交付）決定通知書（様式第3号）	交付決定通知書 不交付決定通知書
6	八街市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金 交付請求書（様式第4号）	交付請求書

補助金交付申請に必要な書類一覧

下記に申請に必要な書類一覧を記載します。詳細は各ページをご参照ください。

必要書類		頁	備考
①	交付申請書（様式第1号）	8	市ホームページからダウンロードできます。
②	概要書（様式第2号）	9	市ホームページからダウンロードできます。
③	補助対象経費の内訳が明記されている契約書等の写し	11	
④	貸与料金の算定根拠明細書（様式第2号の2）	12	リースの場合のみ
⑤	補助対象経費の支払いを証する書類・内訳書の写し	13	
⑥	補助対象設備の型式、能力等の仕様が確認できる書類 （カタログ又は仕様書等）	14	
⑦	補助対象設備の配置図	14	
⑧	補助対象設備の設置状況（設置前・設置後等）が確認できる写真 （電気自動車・プラグインハイブリッド自動車にあっては、保管場所において撮影した写真）	14	
⑨	補助対象設備を導入した住宅の位置図	16	
⑩	補助対象設備が未使用品であることが確認できる書類（未使用品であることを証明できるもの及び保証書の写し）（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車を除く）	16	
⑪	申請者が属する世帯全員の住民票の写し（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車は申請者の住民票の写し）	16	
⑫	申請者の市税の滞納がないことを明らかにする書類	17	申請書にて市税納付状況確認同意の場合は不要
⑬	家庭用燃料電池システム（エネファーム）	17	
⑭	定置用リチウムイオン蓄電システム	17	
⑮	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車	18	
⑯	V2H充放電設備	18	
⑰	その他市長が必要と認める書類	18	通常は必要ありません。

※ ①～⑰の書類を併せて、環境課窓口までご持参ください。（郵送・FAX不可）

※ 書類の不足や記載内容に不備があった場合は、受理できませんので、あらかじめよく確認のうえ申請手続きを行ってください。

概要

はじめに

八街市では、家庭における地球温暖化対策の推進に加え電力の強靱化を図るため、八街市に居住し、住宅用設備等を導入する者に対し、当該年度の予算の範囲内において、八街市補助金等交付規則及び交付要綱に基づき、補助金を交付しています。

補助金の交付を受けようとする者は、交付申請書（様式第1号）・概要書（様式第2号）に必要な書類を添えて、市に提出しなければなりません。

補助金の交付対象

補助金の交付対象設備等の概要は、以下のとおりです。

なお、補助要件は、特に間違いの多い内容について交付要綱より抜粋して掲載しています。ここに掲載していない内容もありますので、申請の前には必ず交付要綱を確認してください。

● 各設備に共通する補助要件

1. 自らが居住する市内の住宅に、未使用品の住宅用設備等を導入すること。

※電気自動車・プラグインハイブリッド自動車にあつては新車を導入すること。

2. 補助金交付申請の期限内に補助事業を実施していること。（設備設置工事の着工及び設置完了並びに経費の支払いを期限までに実施していること。）

※電気自動車・プラグインハイブリッド自動車にあつては、自動車検査証の初度検査年月と登録年月日／交付年月日が期限内であること。

3. 申請者が補助対象設備等に係る費用を負担していること。

● 各設備別の補助要件

家庭用燃料電池システム（エネファーム）	
補助要件	一般社団法人燃料電池普及促進協会の指定を受けていることが確認できること。この他、交付要綱（第2条から第3条、別表第1から別表第3）に記載。停電時自立運転機能を有するもの。
補助の対象となる経費	設備本体（燃料電池ユニット、貯湯ユニット等）及び付属品（給湯器、リモコン等）の購入費、工事費（据付・配線・配管工事等）
補助金の額	上限100,000円

定置用リチウムイオン蓄電システム	
補助要件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 一般社団法人環境共創イニシアチブの登録が確認できること。 2. 住宅用太陽光発電設備が、設置済み若しくは定置用リチウムイオン蓄電システムと同時に設置されること。 この他、交付要綱（第2条から第3条、別表第1から別表第3）に記載。
補助の対象となる経費	設備本体（蓄電池部、電力変換装置、蓄電システム制御装置等）及び付属品（計測・表示装置、キュービクル等）の購入費、工事費（据付・配線工事等）
補助金の額	上限70,000円

電気自動車・プラグインハイブリッド自動車	
補助要件	<p>電気自動車については、自動車検査証に当該自動車の燃料の種類が「電気」と記載されているもののうち、以下の要件を満たすもの。</p> <p>プラグインハイブリッド車については、自動車検査証に当該自動車の燃料の種類が「ガソリン・電気」または「軽油・電気」と記載されているもののうち、以下の要件を満たすもの。</p> <p>ただし、自動車検査証の用途が「乗用」、自家用・事業用の別が「自家用」と記載されている4輪のものに限る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 申請者が補助金の交付を受けるに当たり、新車として新たに導入したものの（中古の輸入車の初度登録車を除く。）であること。 2. 自動車検査証の使用の本拠の位置が、八街市内の住所であること。 3. 自動車検査証の登録年月日又は交付年月日が、補助金の交付を受ける年度内の日付であること。 4. 国が令和5年度以降に実施する補助事業において、一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助対象とされている電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車であること。 5. 住宅用太陽光発電設備が設置され発電した電気を自動車に給電できること。 <p>この他、交付要綱（第2条から第3条、別表第1から別表第3）に記載。</p>
補助の対象となる経費	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車本体の購入費
補助金の額	住宅用太陽光発電設備及びV2H充放電設備を併設する場合 上限150,000円
	住宅用太陽光発電設備を併設する場合 上限100,000円

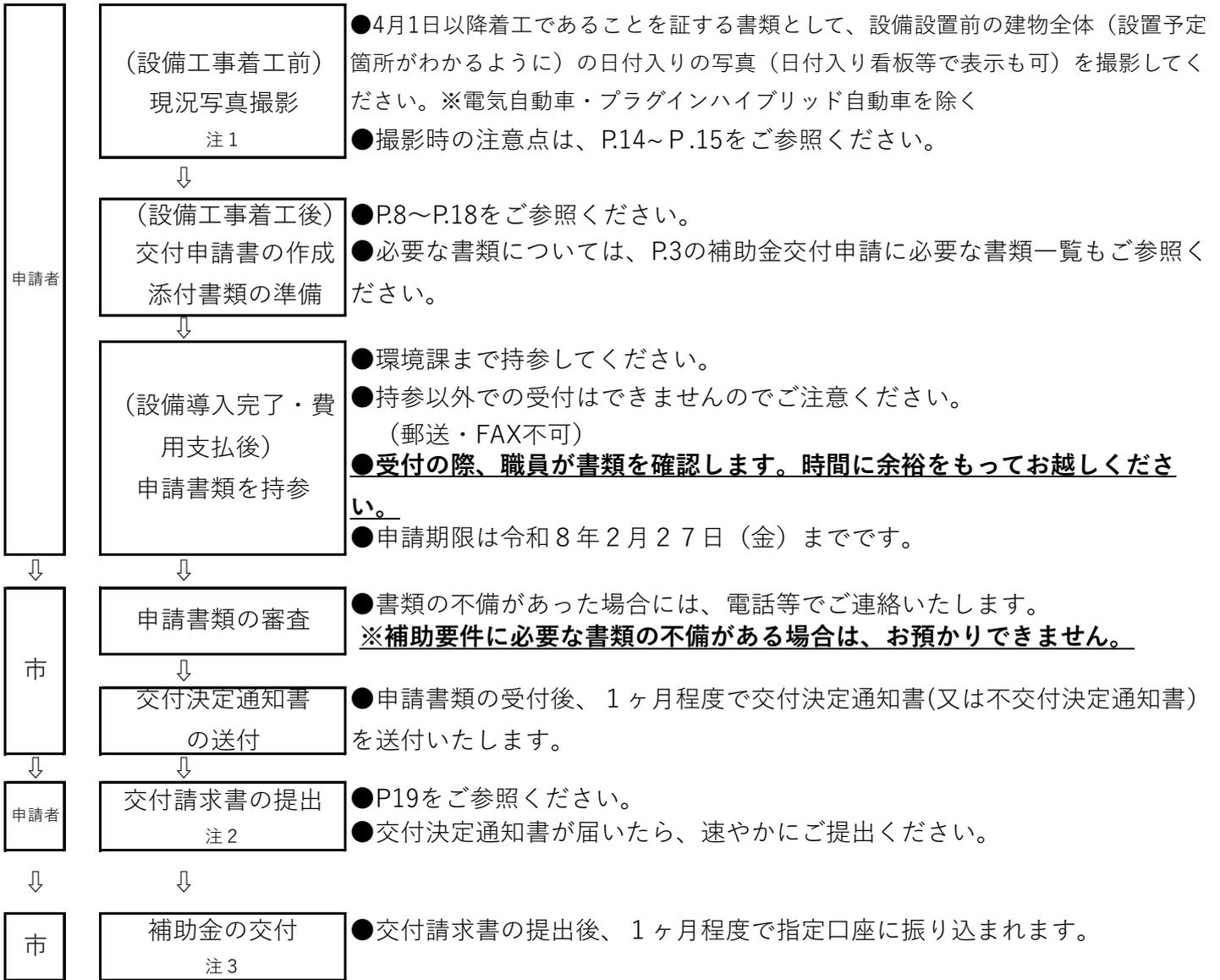
V2H充放電設備	
補助要件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助対象とされているものであること。 2. 住宅用太陽光発電設備が設置され、かつ、電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車を導入されていること。 <p>この他、交付要綱（第2条から第3条、別表第1から別表第3）に記載。</p>
補助の対象となる経費	V2H充放電設備本体の購入費
補助金の額	補助対象経費の×1/10（上限250,000円）

※ 補助金の額に1,000円未満の端数が生じるときは、端数を切り捨てた額となります。

※ 家庭用燃料電池システム（エネファーム）、定置用リチウムイオン蓄電システム、V2H充放電設備の補助金は、種類ごとに、一つの住宅に1回申請をすることができます。

※ 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車は、導入する住宅において、各種申請者1人付き1回、補助金の申請をすることができます。

申請から補助金交付までの流れ



注1	着工前の写真（日付入り・日付入り看板等で表示）を撮影していなかった場合、写真が要件を満たしていなかった場合は、他の書類で代替することもできます。
注2	交付請求書は申請時に申請書類と併せて提出することもできます。申請時に提出済の場合は、当該手続きは不要です。提出の際は、交付請求書とともに振込間違い防止のため、通帳等の写しを一緒に提出してください。（白黒でも可）
注3	交付請求書を申請書類と併せて提出する場合は、交付決定通知書が届いてから1ヶ月程度で指定口座に振り込まれる予定です。

※期限前であっても、当該年度の予算がなくなり次第、受付終了となります。

1. 交付申請に必要な書類等

①交付申請書（様式第1号）

交付申請書は、補助金の交付を受けるための提出書類です。市ホームページから様式をダウンロードして、作成してください。申請者欄は、申請者本人が記入してください。

記載内容を訂正するときは、訂正箇所にも二重線を引いて、その上部に訂正事項を記載し、押印又は申請者の氏名を記入してください。ただし、「補助金申請額（合計）」の欄に記載した事項については、押印による訂正が行えませんので、記載事項に誤りがあった場合は、改めて作成してください。

提出は、申請者本人若しくは、親族や販売・施工業者等が代理で持参することも可能です。（委任状の提出は不要）

なお、記載内容や書類に不備があった場合は、受理できませんので、記載内容や必要書類をよく確認のうえ提出してください。

【記入例】

別記
様式第1号（第5条第1項）

年 月 日

八街市長 様

〒
住 所
.....
ふりがな
申請者氏名
.....
連絡先電話番号
.....
日中連絡先（携帯等）
.....

（リース契約の場合）リース事業者
〒
住 所
.....
名 称
.....
代表者職・氏名
.....
連絡先電話番号
.....

八街市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付申請書

下記のとおり、八街市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付を受けたいので、八街市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱第5条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

補助対象設備の種類 (※該当するものに <input checked="" type="checkbox"/>)	<input type="checkbox"/> 家庭用燃料電池システム（エネファーム） <input type="checkbox"/> 定置用リチウムイオン蓄電システム <input type="checkbox"/> 電気自動車 <input type="checkbox"/> プラグインハイブリッド自動車 <input type="checkbox"/> V2H充放電設備
補助対象設備を導入する住宅等の住所	八街市
補助対象設備を設置した住宅等の所有者及び所有関係 (※該当するものに <input checked="" type="checkbox"/>)	<input type="checkbox"/> 申請者のみが所有している <input type="checkbox"/> 申請者以外に所有者又は共有者がいる（氏名：.....） なお、上記の者からは、設置の承諾を受けています。 （電気自動車等を除く。）
補助対象設備を設置した住宅等の種類別	様式第2号のとおり（電気自動車等を除く。）
補助金申請額（合計）	金 円
補助事業の期間（工事着工・完了日・建売住宅引渡日等）	様式第2号のとおり（電気自動車等を除く。）

←日付は記入しないでください。

←住所、氏名、電話番号を申請者本人が記入してください。
(電話番号は日中連絡のとれる番号を記入してください。)

←対象設備がリースの場合は、記入をしてください。

←該当するものに をしてください。

←該当するものに をしてください。

←補助金申請額（「電気自動車+V2H充放電設備」など複数の設備等について申請する場合は申請額の合計）を記入してください。

←同意したときは、納税証明等は必要ありません。

添付書類

私の市税の納付状況について市長が確認することに
 同意します 同意しません ※いずれかに

同意したときは、上記添付書類（10）は必要ありません。

②補助対象設備及び導入に係る概要書（様式第2号）

補助対象設備及び導入に係る概要を記載するための書類です。市ホームページから様式をダウンロードして、作成してください。

記載内容を訂正するときは、訂正箇所に二重線を引いて押印または申請者本人が自身の氏名を記入をし、その上部に訂正事項を記載してください。

【記入例】

様式第2号（第5条第1項第1号）

補助対象設備及び導入に係る概要書

↓申請者氏名を記入してください。

（申請書氏名） 八街 太郎 の当該補助金交付申請に係る補助金対象設備及び導入に係る概要は、下記のとおりです。なお、導入した設備は、別表第1に定める要件を満たしており、全て未使用品（電気自動車等については新車）であり、各法令、制度、手続き等に準拠し導入されているを申し添えます。

↓申請する設備に してください。 記

（各設備共通）

注1「着工日」……設備の設置工事の開始日です。（契約日や住宅の建築開始日ではありません。）※電気自動車・プラグインハイブリッド自動車を除く

注2「補助対象経費」……設備の購入費等から消費税及び地方消費税を控除した額を記載してください。

家庭用燃料電池システム（エネファーム）（補助金の額：100,000円）

製造者名	株式会社 △△△ガス		
品名番号	発電ユニット	XXX-XX-XX	
	貯湯ユニット	XXX-XXX-XXX	
発電出力（kw）	〇〇・〇		
停電時自立運転機能 （※該当するものに <input checked="" type="checkbox"/> ）	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
事業期間	着工日(注1)	令和7年6月1日（本体の取付工事開始日）	
	完了日	令和7年6月5日（保証の開始日）	
補助対象経費（注2）	1,500,000 円（支払日令和7年8月6日）		
住宅等の種類別 （※該当するものに <input checked="" type="checkbox"/> ）	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅の新築に併せて設置 <input type="checkbox"/> 既築住宅に設備を設置 <input type="checkbox"/> 設備付きの建売住宅の購入（引渡日： 年 月 日）		

定置用リチウムイオン蓄電システム（補助金の額：70,000円）

製造者名	株式会社 ▽▽▽▽		
パッケージの型番	XXX-XXX-XXX	蓄電容量	7.2 kWh
SII登録年月日	令和5年10月20日		
住宅用太陽光発電設備 ① （※該当するものに <input checked="" type="checkbox"/> ）	<input checked="" type="checkbox"/> あり（ <input type="checkbox"/> 新設 <input checked="" type="checkbox"/> 既設）		
製造番号			
事業期間	着工日(注1)	令和7年8月1日（本体の取付工事開始日）	
	完了日	令和7年8月5日（保証の開始日）	
県の補助金との関係 ② ※リースの場合のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 県が実施する補助金の交付を重複して受けるものではありません。		
補助対象経費（注2）	2,000,000 円（支払日令和7年8月6日）		
住宅等の種類別 （※該当するものに <input checked="" type="checkbox"/> ）	<input type="checkbox"/> 住宅の新築に併せて設置 <input type="checkbox"/> 既築住宅に設備を設置 <input checked="" type="checkbox"/> 設備付きの建売住宅の購入（引渡日： 年 月 日）		

①太陽光発電設備が新設か、既設かチェックしてください。

②リースでの導入の場合は、チェックをしてください。※千葉県と同種の補助金との併用はできません。

電気自動車等 (補助金の額：100,000円)

メーカー名・車名		株式会社 △△△
型式		XXX-XXXXX
登録年月日/交付年月日		令和7年7月30日
住宅用太陽光発電設備① (※該当するものに <input checked="" type="checkbox"/>)		<input checked="" type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 既設 <input checked="" type="checkbox"/> 発電した電気を電気自動車に給電できる
V2H充放電設備② (※該当するものに <input checked="" type="checkbox"/>)		<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 既設 <input checked="" type="checkbox"/> なし
所有者	氏名	八街 太郎
	住所	八街市八街ほ35番地29
使用者	氏名	八街 太郎
	住所	八街市八街ほ35番地29
使用の本拠の位置		八街市八街ほ35番地29
補助対象経費(注2)		5,000,000 円(支払日令和7年8月6日)

①太陽光発電設備が新設か、既設かチェックしてください。又、発電した電気を電気自動車等に給電できるかチェックしてください。
②V2H充放電設備が「あり」か「なし」また、「あり」の場合に新設か既設かチェックしてください。

V2H充放電設備 (補助金の額：250,000円) 補助対象経費の10分の1

メーカー名		株式会社 ▼▼▼▼
型式		XXX-XX-XX
住宅用太陽光発電設備 ① (※該当するものに <input checked="" type="checkbox"/>)		<input checked="" type="checkbox"/> あり (<input type="checkbox"/> 新設 <input checked="" type="checkbox"/> 既設)
電気自動車等(プラグインハイブリッド自動車) ② (※該当するものに <input checked="" type="checkbox"/>)		<input checked="" type="checkbox"/> あり (<input checked="" type="checkbox"/> 新規導入 <input type="checkbox"/> 導入済み)
事業期間	着工日(注1)	令和7年8月1日 (本体の取付工事開始日)
	完了日	令和7年8月5日 (保証の開始日)
補助対象経費(注2)		2,500,000 円(支払日令和7年8月6日)
住宅等の種類別 (※該当するものに <input checked="" type="checkbox"/>)		<input checked="" type="checkbox"/> 住宅の新築に併せて設置 <input type="checkbox"/> 既築住宅に設備を設置 <input type="checkbox"/> 設備付きの建売住宅の購入(引渡日: 年 月 日)

①太陽光発電設備が新設か、既設かチェックしてください。
②電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車新規導入か、導入済みかチェックしてください。
注2 国からの補助金交付を受けている場合は、国からの補助金支給額(税抜)を補助対象経費から減額して記入をし、補助金交付決定通知書等の写し(補助金額がわかるもの)を添付してください。

③補助対象経費の内訳が明記されている契約書等の写し

補助事業に関する契約書等のうち、次の事項が記載されているページについて写しを取り、交付申請書と併せて持参してください。

(用紙はA4サイズのものを使用してください。カラーでなくても構いません。)

- 補助対象経費（下表を参照）
- 申請者（契約者）の氏名等及び押印
- 契約の相手方の氏名等及び押印
- 契約日
- 工事期間（※電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車は納車予定日）

補助対象経費（交付要綱別表第2）

設備の種類	(消費税額等を除く)
家庭用燃料電池システム（エネファーム）	設備本体（燃料電池ユニット、貯湯ユニット等）及び付属品（給湯器、リモコン等）の購入費、工事費（据付・配線・配管工事等）
定置用リチウムイオン蓄電システム	設備本体（蓄電池部、電力変換装置、蓄電システム制御装置等）及び付属（計測・表示装置、キュービクル等）の購入費、工事費（据付・配線工事等）
電気自動車	電気自動車本体の購入費
プラグインハイブリッド自動車	プラグインハイブリッド自動車本体の購入費
V2H充放電設備	V2H充放電設備本体の購入費

なお、「補助対象設備が、他の設備や建築物等と同一の契約書による契約をしている」などの理由で、上表の補助対象経費のみの金額が契約書に記載されていない場合は、補助対象経費のみの金額がわかる内訳書や見積書等の写しを別途用意し、契約書と併せて提出してください。

リース契約の場合は、対象経費の他に、リース期間、月額リース額がわかる契約書を提出してください。

④貸与料金の算定根拠明細書（リースの場合のみ）

様式第2号の2（第5条第1項第3号）

貸与料金の算定根拠明細書

八街市長 様

〒289-1192

リース事業者 住所 八街市八街ほ35-29

名称 株式会社 ○○

代表者職 八街 太郎

電話番号 043-×××-×××

担当者氏名 八街 三郎

担当者連絡先（携帯等） 080-××××-××××

〒289-1115

リース先 住所 八街市八街ほ796-1

氏名 八街 次郎

電話番号 043-×××-×××

①補助対象設備がリースの場合は、
ご記入ください。

②リース契約書から国、市の補助金分を
減額し月々のリース額へ反映したことを確認
できない場合は、月々のリース料へ反映する
ことを明記した覚書等をリース事業者と
リース先との間で締結の上、別途提出をして
ください。

対象設備	リース期間 (月数)	補助金額			リース料総額※前払金を含む、税抜き金額		
		八街市補助金(a)	国の補助金(b)	合計 (c)	補助金なしの場合(d)	補助金ありの場合 (e)	差額(f)((d)- (e))
電気自動車	60	100,000	550,000	650,000	3,500,000	2,850,000	650,000

⑤補助対象経費の支払いを証する書類・内訳書の写し

補助対象経費の支払いを証する書類として、補助事業に関する領収書の写しを取り、交付申請書と併せて持参してください。なお、領収書の金額が、補助対象経費と他の設備や建築物等との総額のみ記載となっている場合は、総額の下に但し書（入力、手書きのいずれでも可）として、補助対象経費分のみ内訳金額を記載した写しを用意してください。

なお、クレジット契約による購入の場合は、販売店が発行する「クレジット払いによる支払を証明する書類（支払証明書）」の提出により領収書に代えることができます。支払証明書については、初回の支払いが開始していなくても、クレジット契約を締結したことが確認できれば差し支えありません。

申請者が銀行等で振込み手続きを行った際に作成する「振込依頼書の控え」等では受付できません。
※補助対象設備がリースの場合は支払いを証する書類・内訳書については不要です。

【記入例】

※例えば、補助対象設備の工事費（購入費）と補助の対象とならない他の工事等と合わせた総額が7,700,000円となる領収書が発行されており、このうち定置用リチウムイオン蓄電システムの設置に係る補助対象経費分が2,000,000円の場合、下線部のように但し書を記載してください。（入力、手書きいずれも可）

令和7年X月▽日
No.2000001
領 収 書
〇〇 〇〇様
金額 ￥7,700,000円
上記金額について領収いたしました。
<u>但し、定置用リチウムイオン蓄電システム設置費として、2,000,000円を含む</u>
〒289-1192
千葉県八街市八街ほ35-29
株式会社 □□□□□□
代表取締役 △△ △△ 印

⑥補助対象設備の型式、能力等の仕様が確認できる書類

(カタログ又は仕様書等)

補助対象設備の型式、能力等の仕様が確認できる書類として、当該設備のメーカーが発行するカタログ等のうち、次の事項が記載されているページについて写しを取り、交付申請書と併せて持参してください。

(用紙はA4サイズのものを使用してください。カラーでなくても構いません。)

- 設備の製造者（メーカー）の名称（カタログ表紙、裏表紙などに記載されています。)
- 設備の仕様（形状、型式、出力など）

⑦補助対象設備の配置図

補助対象設備の配置図として、導入した設備のうち、次の機器等の配置がわかる図面について写しを取り、交付申請書と併せて持参してください。

(用紙はA4サイズのものを使用してください。カラーでなくても構いません。)

- 家庭用燃料電池システム…燃料電池ユニット、貯湯ユニット
- 定置用リチウムイオン蓄電システム…蓄電池本体
- 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車…自動車の保管場所
- V2H充放電設備…V2H充放電設備本体

なお、配置図については、宅地内のどの位置に設置しているかが確認できれば、手書き等による簡易な図面でも差し支えありません。

⑧補助対象設備の設置状況（設置前・設置後等）が確認できる写真

(電気自動車・プラグインハイブリッド自動車にあっては、保管場所において撮影した写真)

補助対象設備の設置状況が確認できる書類として、次の項目が確認できる写真を用意し、交付申請書と併せて持参してください。

デジタルカメラで撮影した場合はA4サイズ用の紙にカラー印刷してください。

写真用紙に印刷したものを提出する場合は、A4サイズの用紙などに貼り付けてください。

- 家庭用燃料電池システム（エネファーム）（日付を表示した設置前・設置後の写真）
 - 設備本体の（燃料電池ユニット、貯湯ユニット）の外観
 - 設備本体（燃料電池ユニット、貯湯ユニット）の銘板 （型式・製造番号などの文字がはっきり確認できること）
 - 建物の外観

- 定置用リチウムイオン蓄電システム（日付を表示した設置前・設置後の写真）
 - 設備本体（蓄電池）の外観
 - 設備本体（蓄電池）の銘板 （型式・製造番号などの文字がはっきり確認できること）
 - 太陽光発電設備を設置している建物等の外観(太陽光パネルも写ること)

- 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車（日付を表示した写真）
 - 自動車本体の外観(保管場所（車庫・駐車場等）にて撮影)
 - 自動車本体の自動車登録番号標（ナンバープレート） （文字・数字がはっきり確認できること）
 - 太陽光発電設備を設置している建物等の外観(太陽光パネルも写ること)
 - 自動車に給電する設備の外観及び銘板（型式・製造番号などの文字がはっきり確認できること）
 - 【V2H併設】 V2H充放電設備本体の外観
 - 【V2H併設】 V2H充放電設備本体の銘板 （型式・製造番号などの文字がはっきり確認できること）

- V2H充放電設備本体（日付を表示した設置前・設置後の写真）
 - 設備本体の（充放電設備）の外観
 - 設備本体（充放電設備）の銘板 （型式・製造番号などの文字がはっきり確認できること）
 - 太陽光発電設備を設置している建物等の外観(太陽光パネルも写ること)
 - 自動車本体の外観(保管場所（車庫・駐車場等）において撮影)
 - 自動車本体の自動車登録番号標（ナンバープレート） （文字・数字がはっきり確認できること）

なお、各設備の写真撮影時・印刷時には、次の事項に注意してください。

- **撮影日がわかるようにしてください。（工事黒板や印字されているものが望ましい。）**
 - ※画像データで撮影日時がわかるようにプリントアウトしたものでも構いません。
 - ※画像データの表示ができない場合には任意様式等で「設置工事の届出書」の提出でも構いません。

- 設備が写真1枚に収まりきらない場合は複数枚に分けて撮影してください。

⑨補助対象設備を導入した住宅の位置図

申請後、現地確認を行いますので、補助対象設備を導入した住宅への案内図（住宅地図等、建物の位置）

⑩補助対象設備が未使用品であることが確認できる書類

（未使用品であることを証明できるもの及び保証書の写し）※電気自動車・プラグインハイブリッド自動車を除く

未使用品であることが確認できる書類として、下記のいずれかの写しを取り、交付申請書と併せて持参してください。

（用紙はA4サイズのものを使用してください。カラーでなくても構いません。）

- メーカー発行の保証書
- メーカー発行の出荷証明書
- メーカー発行の出荷検査成績書（検査日の記載があるもの）

※電気自動車・プラグインハイブリッド自動車については、自動車検査証の初年度登録年月と登録年月日／交付年月日が同年同月により「新車」であることを確認します。

自動車検査証が電子化されている場合は、代わりに自動車検査証記録事項の写しが必要となります。

⑪申請者が属する世帯全員の住民票の写し （電気自動車・プラグインハイブリッド自動車は申請者の住民票の写し）

申請者自ら又はその配偶者が居住する住宅に設置したことを確認するため、次の事項に注意して「住民票の写し注3」を1通持参してください。

※申請者が法人の場合（対象設備がリースの場合のみ）は、登記事項証明書が必要です。

● 記載事項について

申請者が属する世帯全員が記載されていること。

「個人番号（マイナンバー）注4が記載されていないこと。

（「続柄」、「本籍・筆頭者」は不要です。）

● 手続きについて

市役所1階市民課で入手できます。

1通につき300円の手数料が必要です。

発行時に本人確認を行いますので身分証明書を持参してください。本人又は同一世帯でない方が請求する場合は、申請者自筆の委任状を添付する必要があります。

住民票の写しの発行についての詳細は、下記のページをご参照ください。

八街市役所市民課のホームページ

<https://www.city.yachimata.lg.jp/soshiki/9/>

⑫申請者の市税の滞納がないことを明らかにする書類

交付申請書の最下部「**納税状況の確認同意**」欄に**チェック**してください。

同意したときは、申請者の市税の滞納がないことを明らかにする書類の提出は必要ありません。

(以前の居住地の納税証明書等の取得は不要です。)

注3 **市民課窓口等で発行される書類が「住民票の写し」です。「住民票の写し」の写しは必要書類と見なしませんのでご注意ください。**

注4 当該補助金事務は、個人番号（マイナンバー）を利用できる事務の対象外のため、個人番号（マイナンバー）の記載された住民票は受け取ることができません。

⑬家庭用燃料電池システム（エネファーム）

(1)一般社団法人燃料電池普及促進協会の指定を受けていることが確認できる書類。

【一般社団法人燃料電池普及促進協会HP（エネファームの機器登録リスト）】

http://fca-enefarm.org/registration_list.html

※上記法人のホームページ上で指定等を受けていることが確認できる箇所をプリントアウトしたもの等。

(2)停電時自立運転機能の有無が確認できる書類。

【一般社団法人燃料電池普及促進協会HP（エネファームの機器登録リスト）】

http://fca-enefarm.org/registration_list.html

※上記法人のホームページ上で自立運転が確認できる箇所をプリントアウトしたもの等。

⑭定置用リチウムイオン蓄電システム

(1)一般社団法人環境共創イニシアチブの登録番号が確認できる書類。

【一般社団法人環境共創イニシアチブHP（蓄電システム登録済製品一覧）】

<https://sii.or.jp/zeh/battery/search>

※上記法人のホームページ上で登録を受けていることが確認できる箇所をプリントアウトしたもの等。

(2)太陽光発電設備が既設の場合は、売電明細又は電力需給契約変更申込書（電力会社記入欄に記載のあるものに限る）、太陽光発電設備が新設の場合は、接続契約のご案内、保証書又は特定契約締結に係る書類の写し。

※ 今年度千葉県が実施する太陽光発電設備・蓄電池の共同購入支援事業により購入した場合も補助対象となります。

⑮電気自動車・プラグインハイブリッド自動車

(1)国が令和5年度以降に実施する補助事業において、一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助対象とされていることが確認できる書類。

【一般社団法人次世代自動車振興センターHP（補助対象車両一覧）】

<http://www.cev-pc.or.jp/hojo/cev.html>

※上記法人のホームページ上で補助対象とされていることが確認できる箇所をプリントアウトしたもの等。

(2)太陽光発電設備が既設の場合は、売電明細又は電力需給契約変更申込書（電力会社記入欄に記載のあるものに限る）、太陽光発電設備が新設の場合は、接続契約のご案内、保証書又は特定契約締結に係る書類の写し。

(3)発電した電気を自動車に給電できることを確認する書類として、給電設備の保証書の写し又は設置状況及び設置機器が確認できる写真。

(4)V2H充放電設備を設置していることを確認する書類として、V2H充放電設備の保証書の写し又は設置状況及び設置機器が確認できる写真。

(5)電気自動車・プラグインハイブリッド自動車が導入されていることを確認する書類として、自動車検査証の写し。

※自動車検査証が電子化されている場合は、代わりに自動車検査証記録事項の写しが必要となります。

⑯V2H充放電設備本体

(1)国が令和5年度以降に実施する補助事業において、一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助対象とされていることが確認できる書類。

【一般社団法人次世代自動車振興センターHP（補助対象一覧）】

<http://www.cev-pc.or.jp/hojo/v2h.html>

※上記法人のホームページ上で補助対象設備が補助対象とされていることが確認できる箇所をプリントアウトしたもの等。

(2)太陽光発電設備が既設の場合は、売電明細又は電力需給契約変更申込書（電力会社記入欄に記載のあるものに限る）、太陽光発電設備が新設の場合は、接続契約のご案内、保証書又は特定契約締結に係る書類の写し。

(3)電気自動車・プラグインハイブリッド自動車が導入されていることを確認する書類として、自動車検査証の写し。

※自動車検査証が電子化されている場合は、代わりに自動車検査証記録事項の写しが必要となります。

(4)国からの補助金交付を受けている場合は、補助金額がわかるもの（交付決定通知書の写し等）

⑰その他市長が必要と認める書類

通常は必要ありません。

2. 交付請求に必要な書類

交付請求書（様式第4号）

交付請求書は、補助金の交付を請求するための提出書類です。市ホームページから様式をダウンロードのうえ、作成してください。交付申請書に記載した申請者と同じ者とし、必ず申請者本人が記入してください。

※リースの場合は交付請求書の申請者欄の下にリース事業者を記入し、会社印と代表者印を押印してください。なお、振込先（口座名義人）は、請求書の申請者本人にしてください。振込先が申請者ではない場合、申請者から補助金の受領について委任されたことが確認できる書類（委任状）が別途必要になります。
※対象設備がリースの場合は、リース事業者に対して交付をしますので、リース事業者の代表者の振込先をご記入ください。

【記入例】

様式第4号（第8条第1項）

年 月 日

八街市長 様

〒
住 所
ふりがな

申請者氏名
連絡先電話番号
日中連絡先（携帯等）

（リース契約の場合）リース事業者

〒
住 所
名 称

代表者職・氏名
電話番号

八街市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付請求書

年 月 日付け八街市指令第 号で交付決定された八街市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金を、八街市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱第8条第1項の規定により請求します。

記

1 補助金交付請求額 金 円

2 振込先

金融機関名	銀行 金庫 組合	本・支店（所）	本店 支店 出張所
預金の種類	1 普通 2 当座	口座番号	
(フリガナ)			
口座名義人			

※口座名義人は、補助金申請者本人にしてください。
リース契約の場合は、リース事業者に交付しますので、リース事業者の振込先を記入してください。

←日付は記入しないでください。

←住所、氏名、電話番号を申請者本人が記入し、押印してください。

（電話番号は日中に連絡のとれる番号を記入してください。）

←リースの場合、記入してください

←「交付請求額」は、交付決定通知書に記載される決定額を記入してください。

←口座名義人は、補助金申請者本人にしてください。

振込先を確認するため、通帳1枚目を開き、口座番号が確認できる箇所の写しを持参してください。

申請書類の提出先

申請書類一式を揃えたら、市役所環境課まで持参してください。(郵送・FAX不可)

受付の際、職員が書類を確認します。確認には時間を要しますので、お時間に余裕をもってお越しください。

申請期限は、令和8年2月27日(金)午後5時15分までです。

(ただし、期限前でも、当該年度の予算がなくなり次第、受付終了となります。)

お問い合わせ

八街市 経済環境部 環境課 保全係

電話 043-443-1406

受付時間 午前8時30分から午後5時15分

※土・日・祝日及び年末年始(12月28日から1月3日)を除く

ホームページ

<https://www.city.yachimata.lg.jp/soshiki/21/>